

代理店賠償責任保険セミナー

「コンプライアンスと代理店の賠償責任」

—消費者に信頼される代理店になるために—

京都代協では、保険業務に起因する契約者等からの損害賠償請求に備えるため、多くの会員が「代理店賠償：日本代協新プラン」に加入しているのはご高承の通りです。

現在、損害保険代理店が置かれているコンプライアンスの環境を再確認すると共に全国各地で起こっているトラブル事例から生きた教訓を学び、日常業務の改善などにお役立てください!!

コンプライアンス
とは・・・

代理店と法律上の
責任

保険募集に係わる
損害賠償請求 裁判

保険業法第283条
民法第1条など

代理店賠償「日本代協
新プラン」事故例

質疑・応答

開催日時

2019年8月23日(金)

15:00～17:00 受付14:30～

場所 ホテルロイヤルヒル福知山&スパ

講師 Chubb(チャブ)損害保険(株)

営業開発本部長 杉山 幹久 氏



お申込み・お問い合わせは

一般社団法人 京都損害保険代理業協会

TEL 075-257-3633

E-mail iia21@kyotodaikyo.net

FAX 075-257-3653

URL <http://www.kyotodaikyo.net>

保険業務を遂行するすべての皆様へ!

保険契約と説明責任

保険業法第300条は特別利益提供の禁止のほか、虚偽の説明をしたり、重要な事項を告げない行為等も禁止と規定しています。

それが「つい、うっかり」の場合であったとしても、禁止行為とみなされた場合には損害賠償責任が生じます。我々会員の事故報告では、このケースが全体の9割近くにも上がっています。

その他・・・例えば、満期の連絡はしたが、更改確認をしなかった。これらが「民法の信義誠実の原則」に照らし、代理店の過失割合を2割と判断したケースもあります。

このように、募集時の説明不足や保険金支払いの不満等から、損害賠償を求められたり、訴訟に至らないまでも苦情が入ることが確実に増えていて、代理店への被害申し立てリスクは確実に顕在化しています。

「つい、うっかり」も賠償リスク!

一般社団法人 京都損害保険代理業協会主催 代理店賠償責任保険セミナー申込書

FAX:075-257-3653

メール iia21@kyotodaikyo.net

HP <http://www.kyotodaikyo.net/>

■ 申込みは7月31日(水)まで

貴社名		参加者人数
		名
お名前		
ご住所	〒	
電話番号	— —	
1、代協会員 2、非会員 3、保険会社関係 4、その他()		
その他	代理店賠償責任保険に	・加入している ・未加入

※受講申込の際に登録された受講者の個人情報については、注意を持って管理し、講座の円滑な運営の為に利用します。

「保険代理業の損害賠償責任について」10分間のミニセミナーも随時受付中!

京都代協事務局
TEL: 075-257-3633